

宇佐美学舎の設置経緯（概要）

- 令和5年の中頃から、「学校授業支援隊」という名前で学校授業の支援をしてきたところだが、明確な規約を伴った組織ではなく、時々の状況に応じて、地域住民の皆さんへの声掛け、授業企画書の作成、関係機関等の対外折衝、外部講師の確保などを行いつつ、宇佐美区、コミセンなどの協力も得て、主に木部比佐夫、森篤の両名が中心的なマネージメント実務者となって、学校授業の支援を行ってきたところである。
- 学校授業に係る行政等の具体的な機関との調整等も実施していることから、あらためて、責任の所在を明らかにし、自律的な活動を行う規約を伴った明確な組織に発展させる必要がある状況に至った。
- 「学校事業支援隊」の活動を踏まえて、また、「学校授業支援隊」の活動のはるか以前から、子どもたちの郷土教育に関する活動や学校授業の支援を行ってきた「宇佐美江戸城石丁場遺跡・伊豆古道保存会」、「宇佐美流域会議」の活動を踏まえて、加えて、木部比佐夫、森篤がそれぞれ個人的に中心になって行ってきた授業支援の活動を踏まえて、規約を伴った組織「宇佐美学舎本部」を設置するものである。

「宇佐美学舎本部」規約(抜粋)

(目的)

第1条 子どもたちがこの土地に生まれてよかったです、あるいはこの土地で生活できてよかったですと感じることができるよう、そして大人になって宇佐美が故郷だと感じることができるように、また、子どもたちが健やかに明るく素直に育つことができるよう微力を尽くすことを目的とする。

(活動方針)

第2条 活動の方針を次のとおりとする。

- (1) 宇佐美の自然、歴史、文化、行事、人物など、地域固有の事項について子どもたちが興味と関心をもつような活動を行う。
- (2) 学校授業及び学校活動を支援することにより、教員の負担を減らし、教員が子どもたちのために質の高い学校教育に邁進できる環境を提供する。
- (3) 責任を持った自律的な活動を心がける。

(名称)

第3条 この組織は、「宇佐美学舎本部」と称する。

2 第6条第1項第3号に規定する協力者登録簿に登載された方を含めて「宇佐美学舎」と総称する。

以上